

第54号議案

蒲郡市消防団条例の一部改正について

蒲郡市消防団条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

平成28年8月31日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

蒲郡市消防団条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

消防団への加入を促進するため提案する。

蒲郡市消防団条例の一部を改正する条例

蒲郡市消防団条例（平成23年蒲郡市条例第4号）の一部を次のように改正する。
第5条第2項第2号中「満20歳以上」を「満18歳以上」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。